

令和 7 年 2 月 7 日

阿見町長 千葉 繁 様

阿見町市制施行有識者会議  
委員 長 永 井 博

## 新市の名称等について(答申)

令和 6 年 8 月 9 日付け阿政諮問第 2 号で諮問のありました、「新市の名称」「市制施行の時期」「住所の表示の方法」等について、本有識者会議で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

### 記

- 1 市の名称は「阿見市」が望ましい。
- 2 市制施行の時期は「令和 9 年 11 月 1 日」が望ましい。
- 3 住所の表示の方法は、現在の地名から「稲敷郡」「大字」「字」を除き、地名のみの表記とすることが望ましい。

なお、本答申の後は、市制に関する情報や必要な手続きなど、十分に住民への周知に配慮しながら、市制に関する準備を進められるよう要望します。